

4-3. 長期避難と避難生活

1. 避難者の一時受入

01. 9月5日時点でオリンピックセンターへの一時受入者（随行の村職員を除く）は593名であった。

オリンピックセンターの一時受入者数等について（9月5日現在）

1 場 所	国立オリンピック記念青少年総合センター 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
2 受入人員	9月4日到着分 224名（うち随行の村職員13名）
3 受入累計	9月4日まで 390名（うち随行の村職員11名） 9月5日入所 224名（うち随行の村職員13名） 累 計 614名（うち随行の村職員24名）

[『東京都災害対策本部 平成12年9月5日午後2時00分（第63報）』東京都]
オリンピックセンターの一時受入者数等について（9月6日現在）

1 場 所	国立オリンピック記念青少年総合センター 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
2 受入人員	9月3日入所 106名 9月4日入所 280名 9月5日入所 207名 計 593名(男性335名・女性258名) 三宅村役場・三宅支庁職員を除く

[『東京都災害対策本部 平成12年9月6日午前11時15分（第70報）』東京都]

02. 9月6日に三宅島で1名の残留者が発見された。

9月6日15:35巡回中の消防本部及び消防団は、阿古夕景地区で民家にいた男性一人を発見。この男性は、65歳の一人暮らしで、数匹の猫を飼っているのと東京に不慣れなため残っていたと言っている。本部では説得の上、明日の定期船で東京へ避難させる方針。

[『東京都災害対策本部 平成12年9月6日午後6時40分（第77報）』東京都]

03. 三宅村住民の島外避難の終了確認後に三宅支庁・三宅村職員も島外避難をおこなった。

三宅村住民の島外避難が終了したため、三宅村長の避難指示に基づき、三宅支庁及び三宅村職員が（中略）島外避難することとなりました。[『東京都災害対策本部 平成12年9月5日午後0時00分（第61報）』東京都]

2. 学童の避難状況

01. 9月7日時点で三宅島から都立秋川高等学校に避難した児童生徒数は（全444名の内） 359名であった。

三宅島児童・生徒の都立秋川高等学校避難者数等について（平成12年9月7日10時現在）

1 児童生徒数 359名

（内 訳）

小学生 140名（避難前在籍生徒数 209名）

中学生 106名（避難前在籍生徒数 120名）

高校生 113名（避難前在籍生徒数 115名）

[『東京都災害対策本部 平成12年9月7日午後3時30分（第88報）』東京都]

3. 一時避難所から都営住宅等への移転

01. 避難島民へ一時提供する都営住宅等が増えた。

避難島民へ一時提供する都営住宅等を追加します。また、区市町村、都市基盤整備公団からも一時提供していただける住宅の追加の申し出がありましたので、お知らせします。戸数等は下記のとおりです。

記

1 都営住宅等 199戸

2 区市町村住宅 9戸

3 都市基盤整備公団住宅 21戸

[『東京都災害対策本部 平成12年9月7日午後2時40分（第85報）』東京都]

02. 9月8日、都営住宅等への入居を希望した世帯のあっせんがほぼ完了した。

これまでに都営住宅等への入居を希望した世帯については、下記のとおり、ほぼ住宅のあっせんを完了しましたのでお知らせします。

入居決定戸数 872戸

[『東京都災害対策本部 平成12年9月8日午後3時40分（第99報）』東京都]

03. オリンピック在所者数は9月8日現在、ピークの591名から130名に減少した。

三宅島避難住民への対応状況について（9月8日現在速報値）

オリンピックセンター受入人員及び在所者数

月 日	センター入所者	退所者	在所者数（累計）
9月3日	106名	- - -	106名
9月4日	280名	2名	384名
9月5日	207名	- - -	591名

9月6日	- - -	104名	487名
9月7日	1名	109名	379名
9月8日	- - -	249名	130名
合計	594名	464名	

注) 三宅村役場・三宅支庁職員を除く。

[『東京都災害対策本部 平成12年9月8日午後7時50分 (第106報)』東京都]

04. 自力で移動が困難な方を対象にオリンピックセンターから都営住宅等へバスでの移動を行った。

三宅島からオリンピック記念青少年総合センターへ一時避難している住民のうち、障害者、高齢者、乳幼児のいる方、病弱者などで自力での移動が困難な方を対象に、下記によりバスでの移動を行うこととしましたのでお知らせします。

記

- 1 期間 9月6日から9月8日まで
午前10時 オリンピック記念青少年総合センターD棟前出発
午前中に終了する予定
- 2 台数 4台
- 3 移動先 1台(マイクロバス) 新宿駅南口まで
3台(大型バス) 東京都住宅供給公社窓口センター
(鍵の引き取り場所)まで。
ただし、障害者の場合は当該団地まで。
- 4 移動ルート 乗車する方の移動先を見ながら前日の夕方に決定する。

[『東京都災害対策本部 平成12年9月6日午後2時40分 (第71報)』東京都]

05. 9月9日に東京都三宅村避難者一時受入本部は解散した。

本日オリンピックセンターの入所者(9月8日現在入所者130名)は、全員退所しました。これに伴い、9月2日午後7時から設置していた「東京都三宅村避難者一時受入本部」は、本日11時をもって解散しました。[『東京都災害対策本部 平成12年9月9日午前11時45分 (第110報)』東京都]

06. 9月6日に東京都職員共済組合「生浜運動場」の一時受入施設の避難住民は全員退所した。

三宅村からの要請により、一時受入施設として確保している東京都職員共済組合「生浜運動場」の入退所状況は下記のとおりです。

記

- 1 入所状況

第4期 被災地応急対応期

8月30日 22世帯 38名

2 退所状況

8月31日 4世帯 7名

9月1日 1世帯 1名

9月2日 1世帯 2名

9月3日 1世帯 2名

9月4日 8世帯 14名

9月5日 5世帯 8名

9月6日 2世帯 4名

9月6日正午現在、この施設の避難住民は全員退所しています。

3 その他

なお、施設は、当面9月14日宿泊分まで一時受入施設として確保しています。

[『東京都災害対策本部 平成12年9月7日午後2時40分 (第85報)』東京都]

07. 都営住宅等の使用許可期間が延長した。

避難島民に提供した都営住宅等につきましては、下記のように、使用許可期間を延長致します。また、近県、区市、都市基盤整備公団、東京都住宅供給公社に提供願っている住宅につきましても、同様の取扱いをしていただけることとなりましたので、お知らせします。

記

1 使用期間の更新

当初許可期間終了日の翌日から引き続き3か月間の使用を許可する。

2 許可対象者

三宅島火山活動に伴う避難者で、都営住宅等の使用を希望する者全員とする。

3 使用料

引き続き免除する。

[『東京都災害対策本部 平成12年11月30日午後2時00分 (第225報)』東京都]

08. 東京都から救援物資が支給された。

避難した島民たちには、東京都から救援物資が支給された。テレビ、小型冷蔵庫、洗濯機、皿や茶碗・やかんや炊飯器、布団、スポーツウエアなどである。約100世帯が入居した団地では、寄せられた中古家具の保管場所も確保され、希望をとってなるべく公平に行きわたる工夫も島民自身の手によって行われた。そうしたところでは、大型家具や食器などが意外なほど集まってきた。[『三宅島 島民たちの一年』三谷彰(2001), p.46]

4. 避難生活の問題点

01. 三宅村は、児童避難の方法として、三つの選択肢を提示し、意向調査を行った。

まだ、在島していたクラスの児童が母親と東京へ避難することになった。港で見送るお父さん、「六月の下旬から、もう六回も避難生活（降灰や泥流のため体育館や公民館に）したよ。」

島に残るお父さんの身を案じて、お母さんも涙が止まらない。午前中の校長会 学務長、都教委以下七名 を受けて、児童避難の方法が次のように決まった。

都立秋川高校で寮生活と学校生活をする。保護者の同伴は不可。

保護者とともに都営住宅に入居し、近くの小学校へ通う。

親類宅から近くの小学校へ通う。

各家庭に電話をし、この 3 つの選択肢の中から選んでもらうこととなった。[『三宅島 こどもたちとの 365 日』小笠原康夫（2002/2）, P.57]

噴火騒動の中、夏休み中に行われた児童・生徒・保護者への意向調査から、二学期以降の秋川集団学校生活を希望した人数は、約八割近い三百四十三人だったと、後日知る。

これらの数字は、混乱のなか各紙ばらばらで、方向性を示す意味だけだ。緊急避難を決定した当の村教委幹部も校長代表らと秋川高校視察中であったことを付け加えておく。

秋川の集団学校は、先に親元を離れていた子供たちを集めて九月四日に二学期始業式を行った。島の七つの小中高校が合同しての変則スタートだ。

小中学校は、それぞれの学年をまとめて一クラスに編成し、高校は従来通りの形で授業を始めた。その時の児童・生徒合計数は、三百五十六人、教職員数は、百十六人と発表されている。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから 4 年の記録』村榮（2005/2）, p.98-99]

02. 三宅島の児童・生徒の多くは、都立秋川高校で学校生活を再スタートさせた。

東京の西郊あきる野市に通称「三宅島秋川学校」がある。間借りの校舎は都立秋川高校だ。

秋川高校は、東京で唯一の全寮制普通高校である。平成十三年三月に最後の卒業生を送り出して閉校予定となっていた。創立は三十六年も前で、海外赴任者子弟や島からの進学者を受け入れる目的で設けられた男子校だ。三宅島からも多数行っており馴染み深い。閉校を前に校舎も寮も三宅島の子供を受け入れるに十分な空きがあり、実に幸運であった。

ここを集団避難先の学校生活の場にしたのである。収容されたのは、三宅島の三つの小学校と三つの中学校、それに都立三宅高校の子供たちと教職員全員であった。それは三宅島雄山が最後に大噴火した平成十二年八月二十九日に突然のスタートで始まった。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから 4 年の記録』村榮（2005/2）, p.97-98]

03. 学校生活の最大の特徴は、小学生から高校生までが全寮制で集団生活を行うことだった。

学校生活の一番の特徴は、全寮制にある。三棟の寮のうち、一棟を男子、一棟を女子に充て、一棟は秋川高校三年生が使用していた。

下級生を持たぬ最終の秋川高校生は、突然の闖入者に驚いたであろうし、小学一年生からの集団寮生活など、半世紀も昔の学童疎開以来だ。近年流行の山村留学に例をみるくらいで、子も親も確たる覚悟ができてのこととは思えず、どれほどのショックだったか計り知れない。多難な船出であった。年上の子が下の子の面倒をみる形で、昼は学校、夜は先生たちが親代わり役の暮らしとなり、生活は一変した。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから4年の記録』村榮(2005/2) , p.99]

04. 集団学校生活は、児童・生徒、教員、保護者に様々な課題とストレスを与えた。

こうして家族別れの秋川集団学校生活は、避難と同時に始まったのである。

その結果は、日ならずして様々なトラブルとなって現われた。寮には女子トイレがない。

低学年用の机や椅子は、近隣の小学校の余りを貰う。教科書を持たぬ子もいた。洗濯したことのない子が多く、年上の子に教わってやる。その混乱ぶりは想像に余りある。集団食事も朝昼晩と続けば、日頃の楽しい学校給食とはずいぶんと趣も異なってくる。朝夕家族と一緒に食事から一気に切り離されたのだ。当然、好き嫌いなど許されない。

最低限の衣食住と教育の環境は整えられ、とにもかくにも二学期をスタートできたことは、一連の避難騒動の中でも幸運だったといえよう。次代を背負う子供とその教育重視の姿勢は高く評価されてよい。

三宅島全島避難の中で唯一足並の揃ったのが、この集団学校避難と特異な全寮生活だった点に注目したい。世間もまたこのことに関心を寄せ、同情と支援が集まり、以後長く話題となって続いた。

しかし、組織や人手、物資が整ってきても気持ちの切り替えや心の手当ては容易ではなく、深刻さは次第に増していった。

昼間元気な子も、夜はベッドで泣き、授業中体調を崩して保健室に行ったり、設置の無料電話には長い行列ができたという。

親代わりを務める先生は過労とストレスに苦しみ、親は心配で仕事探しもできないとニュースは伝えていた。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから4年の記録』村榮(2005/2) , p.100-101]

05. 児童が学校生活の中で癒しとなったのは、親や家族との電話だった。

九月当初、緑の公衆電話が男子棟女子棟に一台ずつ設置されていた。小中高とあわせて二〇〇名の児童生徒に一台だけであった。それまでは子どもたちが両親と連絡があっても、寂しくても、なにも連絡を取る手段はなかった。急な避難でもあり、携帯電話を持ってい

る子はもちろん誰もいなかった。

テレホンカードがまもなく支援者の方から届けられるようになった。電話が入ってから数ヶ月は電話の前が行列だった。特に、小学校の夜の学習時間が終わり、就寝準備をする八時四五分からがピークである。寝間着を着た子どもたちが一〇数人は並び、電話している子どもは

「お母さん、迎えに来て!。」とか「お母さんに会いたい。」と話している。私にもその必死の思いが伝わってくる。ほとんどの子は電話で話している時には決まって涙を流したり、目を赤くしている。お母さんの声を聞くだけで今まで我慢していた緊張が解けるのだろう。

それを待っている子も、その声を聞いて早く電話がしたくてたまらないという様子で待っている。でも、「早くしろ」などと言う子はいない。電話している子どもの気持ちが自分の気持ちでもあることがわかるのだ。電話の番が回ってくると急いでカードを入れて、「お母さん。」とまず呼びかける。そして「お母さんに会いたい。」「帰りたい。」というふうになる。そこで、お母さんからいろいろと慰めの言葉がかけられる。しばらくする寮の中や学校の中であったことをおかあさんにいろいろと報告する。最後にはうんうんとうなずいて電話を切るという様子である。

一週間後には各棟に二台の電話が増えて、計三台ずつになった。この頃も電話をする子どもたちはどんどん増えているという状況だった。いままで我慢していた子ども電話が三台に増えて、テレホンカードも支援の方からたくさん寄せられていたので、使い切った子どもにはどんどん追加して配布していた。この頃も小学生のピークは同じ、午後八時四五分から九時二〇分程までである。その時間になると各電話機に数人が並び、あちこちから泣き声が聞こえて来るといった状況であった。この傾向は、特に女子の方に多かった。泣き声をあげるのは女の子が多かった。[『三宅島 こどもたちとの 365 日』小笠原康夫 (2002/2), p.86-88]

06. テレホンカードの寄附は、学校生活の中で児童が親や家族とのコミュニケーションに役立った。

秋川高校に避難してきて一週間が経った頃、小学校 4 年生の女の子数人が私を訪ねてきた。

そして、数十枚のテレホンカードを手渡してくれた。三宅島の子どもたちに渡してほしいという。避難してきた子どもたちがお父さんや母さんに会えないでいることをテレビで見て、「何か自分もできることはないか」と、お父さんと相談してテレホンカードを集めたという。その子は学級の友達にも呼びかけ、立川の駅前で募金箱に手作りの説明書きを貼り付けて、通りかかる人たちに声をかけた。たくさんの方々が協力してくれた。その 1 週間もかかって集めたという貴重なテレホンカードを私は手渡された。小学生の女の子が三宅島の子ども達のために駅前に立つというその実行力には本当に感激した。

一緒に付き添ってきてくれたお父さんからそのいきさつを聞いている時の、女の子とその友達の何とも言えない照れくさそうな満足したような表情が忘れられない。

そのお父さんは、実は私の学生時代の友人である。その友人も娘の姿に触発されたとのことで会社の関係者に声をかけて五〇〇枚ほどのテレホンカードを集めてきて、一緒に渡してくれた。

私たちが秋川に到着してまだ2週間というあわただしい中での忘れられない出来事であった。[『三宅島 こどもたちとの365日』小笠原康夫(2002/2), p.73-74]

07. 様々な問題から、集団学校生活の児童・生徒数は、次第に減少していった。

二学期も終わりに近づくと、現場の先生からは、「もう限界だ」と悲鳴が上がり、教育の質が問われ始めた。何より顕著に現われたのは子供が一人去り、二人去りと姿を消して、親元から地域の学校に通い出したことである。本来の家庭生活が強く求められていたのだ。

九月に百四十一人いた小学生が、十一月中旬には百七人に減っていた。特に一・二年生に限ると、三十二人が十六人へと半減していた。

関係者全員が悩むなか、村教委は年末に結論を出した。新年度の新一年は募集せず、都内で二番目に多くの島びとが暮らす武蔵村山団地から秋川学校までスクールバスを走らせること。

そして、四月の新年度を迎えた。

小学校は、全児童二十七人。中学校は、五十八人に減っていた。中でも小学校は、三年生が一人、四年生が二人、五年生が三人、二年生が四人という僻地の分校に見られる姿に様変わりし、学校として成り立つのかさえ危ぶまれるスタートだった。

三宅高校の卒業生は四十一人。そして島の三つの中学校卒業生のうち、三宅高校に進学した生徒は、二十一人だった。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから4年の記録』村榮(2005/2), p.102-104]

08. 児童数の著しい減少から、村立学校のあり方をまとめるため、教育委員会が開催された。

六月より「三宅村立学校のあり方を考える懇談会」が開催されてきた。児童・生徒数の減少が著しいここ秋川での小学校中学校のあの方を話し合うものである。教育関係者やPTA、地域の方などで構成している。直接小中学校の教員を加えて話し合ったり、授業参観をしたり、夜の寮での生活を見たり、たいへん精力的に活動してきた。

昨年は混乱している状況もあったが、寮のようすなど一度も見ることなく方針を決めてきた。今年度は実状をよく見てということで教育委員会関係者の熱意が感じられる。

来年度は六人以下となることが確実の、この秋川の小学校を学校として続けていくのかどうかということは、私たち教員にとっても最大の関心事である。

夏休みがあげた九月五日、村立学校のあり方をまとめるための教育委員会が開催された。

そのまとめた見解は次の通りである。

【三宅村教育委員会の見解】(三宅村広報より)

1. 平成十四年度も帰島できない場合には、引き続き旧都立秋川高等学校の校舎を借りて、三宅村の学齢児童・生徒を就学させるために必要な学校を置く。

三宅・阿古・坪田の3つの学校は、秋川においては一緒になって教育活動を継続する。

ただし、これは秋川での臨時的な措置であり、村立学校設置条例は変更しない。

2. 小学校については、平成十一年度の在籍者は、3年生から6年生まで合わせて6名になる見込みである。一層のきめ細かい個別の指導が可能になる面もあるが教育活動にさまざまな制約を受けることもある。

保護者が秋川での村立小学校の実態を正しく理解できるよう、三宅村教育委員会は、より丁寧な情報提供に努める。

平成十二年度は前年度と同様の教員数で教育活動を行っている。平成十四年度については、避難生活の長期化や転出児童の増加に伴い教員の業務内容を十分に検討し、東京都教育委員会と相談する。

3. 中学校については、平成十四年度は、平成十三年度と原則として同様の形で教育活動を継続する。[『三宅島 こどもたちとの365日』小笠原康夫(2002/2), p.213-214]

09. 三宅島島民の避難生活の中で、散りじりとなった島びとの1/3を集める「ふれあい集会」は、最大の楽しみな行事となっていた。

公式には、「三宅島島民ふれあい集会」というが、誰もが「ふれあい集会」で通しており、その方が馴染んでいるので、以下これを用いる。

これは避難した島びと最大の楽しみ行事で、文字通り懐かしい顔と親しくふれあえる喜びがある。日ごろ離れてままならぬ思いが弾けて抱き合い涙する光景が随所に見られる。

島に絡む行事はあちこちで催されるが、これほど大がかりなものは他にない。散りじりの島びとの1/3を集め、旧交を温める功績は大きい。

会は春秋二回行われる。避難四年で都合八回実施された。

主催は、同実行委員会と三宅村で、後援に東京都や港区が加わる。実際は支援センターと多数のボランティア、それに協賛企業・団体の支援なくしては成り立たないものだ。

会場は当初から一貫して港区の芝浦小学校が充てられてきた。都心の交通便や各避難地からの距離を考えて、島びと上京の折に馴染んでいる竹芝棧橋や羽田空港途中で、場所に迷うこともないからである。

それにしてもよくこれほどまでに肩入れして下さるものかと会場提供校に深く感謝している。聞けば、昭和六十二年の伊豆大島三原山噴火の折も全島避難の大島町の方々を一カ月間体育館でお世話したというから、災害ボランティア校で根づいた風土があるのだ

ろう。

話をふれあい集会に戻そう。これまで催された八回の実施日は、次の通りだ。

第一回	十二年十二月三日	参加千五百人
第二回	十三年四月十五日	参加二千人
第三回	十三年九月三十日	参加千五百人
第四回	十四年四月二十一日	参加千六百人
第五回	十四年十一月四日	参加千三百五十人
第六回	十五年五月十八日	参加千三百人
第七回	十五年十一月二十四日	参加千三百人
第八回	十六年五月八日	参加千三百人

いずれも日曜日で、十時から夕方四時までを目安に行われた。午前中は校庭の催しが中心で、あいさつ、木遣り太鼓、シシ舞い、島唄などが郷愁をそそり、ボランティアによるテント群の飲食接待で島びと仲間が交流を楽しむ。午後は体育館で講演やシンポジウム、島の様子の映像紹介や役場との対話が行われた。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから4年の記録』村榮(2005/2), p.172-174]

10. 島では釣りや畑仕事の現役だった高齢者は、避難生活で何もすることがなく、ストレスを溜めていった。

高齢者の中には、帰島の願いもかなわずに亡くなった人もいる。慣れない土地での団地住まいは高齢の身にとってきびしい。「二階に住んでいるが階段がきつい。できれば一階にかわりたい」と相談してきたT子さんが、翌日には「やっぱりわがまま言ってはいけないと思うから」と泣きながら電話をかけてくる。私は「希望は出してもいいですよ」と答えるが、取り消してくれと言ってきかない。T子さんは心臓に持病がある。毎日することがないのが何よりもつらい。島では高齢になっても現役で働いていた人が多かった。庭や畑では季節の野菜がみごとに収穫されていたし、釣りの名人も大勢いた。[『三宅島 島民たちの一年』三谷彰(2001), p.53]

11. 避難生活の長期化で「生活が苦しくなった」住民が多くなった。

三宅島の住民は、避難中に島民連絡会という組織を作って、悩みを共有したり、行政への要望をまとめたりしてきたが、連絡会が行った調査(二〇〇〇年(平成十五)夏)では、避難生活の長期化で「生活が苦しくなった」と答えた人が69%に達し、島にいた頃に比べて「預貯金がかかり減った」人が52%もいた。[『災害情報が命を救う』山崎登(2005/12), p.165]

12. 島民は、避難生活の長期化で帰島後の生活に不安を感じていた。

島びとの予想を超える形で避難は長期化の様相を見せ始めた。

初めの一年は、心配しながらも火山活動の行方を見守る島暮らしの延長であった。それ

なりの手当ても受け、世間の同情もあって、のんきだった。

二年目には一時帰島が始まり、わが家を見て誰もが惜然とした。帰島の見通しが立たないことも不安に拍車をかけた。遅まきながら島民連絡会を立ち上げ、行政や議会に働きかけ始めた。島びとは必死に働き始めた。

三年目に入ると避難暮らしにも生活格差が生じ、困窮者や年寄り、病人の深刻さは増していった。一時帰島による家屋手入れにも疲れが見えてきた。子供の教育、帰島後の生活問題と次々難問が火を噴き、その対応策を見出せず、焦りや不安が増幅していった。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから4年の記録』村榮(2005/2), p.226]

13. 雲仙や有珠山等の噴火被災地と連携し、復興までの情報等を共有する動きが始まった。

噴火被災者は三宅島の島びとだけではない。活火山いっぱい日本では、昔から噴火の惨事は実に多く歴史に残り、語り継がれてきた。でも、古いことや遠い地のことは、忘れられて他人事だ。日本には活動火山だけでも百八山あり、三宅島はAランク十三のうちに入っている。

雲仙では二百年ぶりの大噴火に地元の人々は初めてだと驚いている。「島原大変、肥後迷惑」の逸話さえあるのにだ。有珠でも先の大戦中に昭和山ができる大噴火があり、日ごと高く育つ墳丘を地元郵便局員が糸目盛で正確に測定記録していた話は有名だ。わずか六十年足らず昔のことである。(中略)

雲仙は五年経て噴火を止め、その被災地に最初に帰って家を建てた人は八年目と聞いておる。有珠の方は三宅島より三カ月早く噴火して、その活動は今なお続いているのに危険地帯を区切って温泉街を再開している。耐える根気と復興の努力のほどに敬服する。(中略)

三宅島復興につながる知恵や役立つ情報などは、ぜひ島びと全体で共有してほしいと願っている。受け止める側の島びとも積極的に広い世間に目を向けてと願っている。それが噴火被災地間の市民連携になり、思わぬ成果を生むこともあるのだ。孤立した島暮らしから気持ちが広い世界に窓を開くきっかけにもなる。その方法や役立て方は、島びとそれぞれが工夫すればよい。

修学旅行で中・高校生が地震や戦災などにテーマを絞って歴史や異文化から体験を通して学ぶ時代である。

噴火被災地との連携が実を結んだ例を十五年五月十四日の国会陳情に見る。

「被災者生活再建支援法」改正を求めて十六万人近い署名を添え、衆議院議長に請願書を提出した。超党派の国会議員十数人が立ち会い、同じく四十人近い議員賛同を得ての第一歩だ。これだけ大きな動きができたのも「火山市民ネット」の連携があったからだ。三宅島島民連絡会を支えてくれたのは NPO 法人島原普賢会であり、同じく洞爺にぎわいネットワークの方々である。もちろん、全国の皆様の強力な後押しがあったことは言うまでもない。[『三宅島 噴火避難のいばら道 あれから4年の記録』村榮(2005/2), P.248-251]